

■ クリスマスお菓子作り教室

ドイツ人留学生が教える本場ドイツのクリスマス菓子を作りませんか。



日 12月20日(日)13時30分～16時 **場** 県男女共同参画センターフレンテみえ生活工房(県総合文化センター内) **内** クッキー、シュトレン **対** 小学生以上 ※小学生は保護者同伴 **定先** 30人 **費** 600円(三重日独協会員は400円、小学生は300円)

申 12月7日(月)～15日(火)に同教室担当(☎232-0594)へ

■ 子ども料理体験教室

子どもたちが自分の五感を使って、日本古来のおせち料理を作ります。

日 12月13日(日)9時30分～12時 **場** 橋南市民センター調理室 **内** おせち料理、雑煮 **対** 市内に在住の小学生(保護者見学可) **定先** 12人 **費** 1,000円

申 12月5日(土)～8日(火)にすきこクラブ代表(☎090-1411-5368)へ

■ 船に乗って海を学ぶIN2015

日 12月12日(土)10時～15時30分 **場** 鳥羽商船高等専門学校(鳥羽市) **内** 商船学校の歴史、船と海の話 **対** 小学5年生～中学生 **定** 50人

申 12月10日(木)までにファクスまたはEメールで故郷の海を愛する会(FAX 0599-25-8128、E umiwoaisurukai@yahoo.co.jp)へ

問 同会(☎0599-25-8045)

健康

■ 転倒予防教室

日 12月24日(木)10時～11時30分 **場** 津センターパレス地下1

階市民オープンステージ **内** 講話「転ばないからだづくり」と転倒予防体操 ※手話通訳あり **対** 市内に在住の60歳以上の人 **定** 80人

問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

■ 第2回市民健康公開講座

日 12月13日(日)13時30分～15時 **場** 三重県鍼灸会館2階(栄町二丁目) **内** 林辰弥さん(三重県立看護大学薬理学生化学教授)による講演「薬に関する四方山話」

対 市内に在住の人 **問** 三重県鍼灸マッサージ師会(☎246-7427)

無料相談コーナー

■ 弁護士による法律相談(面談)

日 12月28日、来年1月25日いずれも月曜日10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 女性 **定先** 各日8人(予約優先、相談時間は1人30分以内)

申 12月24日(木)8時30分から電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

■ 三重県司法書士会常設相談会(面談は要予約)

日 毎月第1・2・3水曜日13時30分～16時30分、毎月第4土曜日17時30分～20時30分(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県司法書士会館(丸之内養正町) **内** 登記、相続、裁判手続き、多重債務、後見制度など ※電話相談(☎273-6300)も面談と同じ時間帯に行います。

申 毎週月～金曜日9時～17時に同司法書士会(☎221-5553)へ

■ 登記相談(要予約)

日 毎月第2・4火曜日13時～16時 **場** 三重県土地家屋調査士会館(河辺町) **内** 不動産(土地・建物)の

調査、測量、表示登記、境界の相談

申 同調査士会(☎227-3616)へ

■ 元公証人による法律相談

日 毎月第2・4火曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先7人)を配布 **場** 津センターパレス3階 **問** 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

■ 司法書士による相続・贈与・土地問題等の相談

日 毎月第2土曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先10人)を配布 **場** 津センターパレス3階 **問** 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

■ 行政書士定例相談(要予約)

日 毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県行政書士会事務局(広明町) **内** 許認可などの申請書類の作成、提出手続代理、契約書等の権利義務、事実証明の作成などに関すること **申** 同行政書士会(☎226-3137)へ

■ 交通事故相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間はお問い合わせください **場** 三重弁護士会館(中央) **内** 交通事故に関する相談(面談) **申** 毎週月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

■ 社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県社会保険労務士会(島崎町) **内** 解雇、賃金、セクハラ、人事、配置転換、労働契約などの相談 **申** 同労務士会総合労働相談所(☎228-6064)へ